

★湘南ベルマーレは
赤い羽根を応援しています!
Bellmare



©SHONAN BELLMARE ©1993 SHONAN.BM

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!

(募集期間) 10月1日～12月31日
※1月1日～3月31日は、企業との協働事業を展開します。

A Q

募金なのに、どうして目標額があるの?

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められているからです。募金は任意ですが、地域福祉を応援するためにご協力をお願いします。

募金・広報資料作成費
および本会事業費
8,343万円

県民に対する災害見舞いや県内外災害発生時の緊急対応資金
500万円

国内災害時の準備金として
3,663万円

**平成30年度
寄付金配分計画額
12億2,100万円**

市区町村の生活支援事業
3億9,814万円

市区町村ごとの共同募金会事業費
5,896万円
児童・高齢者・障がい児者等の民間社会福祉施設へ
2億2,350万円
各種社会福祉団体へ
4,300万円
在宅福祉サービス団体へ
4,800万円

市区町村社会福祉協議会へ
3億2,434万円

**平成30年度の目標額は
12億2,100万円**

税制の特典があります!

◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。

※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。

◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)

●共同募金の使途は、「はねっこ」で公開しています。 <http://www.akaihane.or.jp/hanett>

●社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。

●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 電話 045-312-6339

A Q

共同募金ってなに?

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する“たすけあい”的運動です。昭和22年、戦後復興の一助を担うこととして始まりました共同募金ですが、現在では、皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。皆さまの善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。



A Q

共同募金って何に使われるの?

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備など、県内の福祉施設への支援をはじめ、国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。

